



袴田巖さんの無罪判決を勝ち取ろう！ 再審第2回公判支援に参加！

袴田巖さんの再審（やり直し裁判）第2回公判が11月9日、静岡地裁で開廷されました。悪天候にもかかわらず、約100名の傍聴希望者が集まりました。傍聴券の抽選では、静岡地本の木下さんが当選し、公判を傍聴することができました。

傍聴券抽選発表までの時間、裁判所前の駿府城公園入口で、支援団体によるミニ集会が行われ、JR東海労組合員も参加しました。

今公判で弁護側は、検察側が証拠品とした雨合羽（火事の消火活動に使用されたとする）、クリ小刀（犯行の凶器とされたもの）は、証拠に至らない点を指摘しました。クリ小刀と18リットル缶、裏木戸、サンダルに付着したと言われている血液の鑑定で弁護側は、鑑定人の文書を基に鑑定できなかった（袴田さんの血液とは断定できない）ことを説明しました。

また、犯行状況について、犯行時刻から30分間で犯行現場と居住箇所との間を、線路（過密ダイヤ）を2往復横断することは物理的に無理だということを、弁護人は追及しました。しかし検察側は、侵入方法を明らかにしていません。

このように、法廷内は検察側の調書はねつ造と思える雰囲気になりました。



姉の秀子さんを先頭に裁判所に入廷する弁護団